

かすみがうら市議会総務委員会会議録

平成30年10月18日 午前10時26分 開 議

出 席 委 員

委員長	川 村 成 二
副委員長	櫻 井 繁 行
委 員	藤 井 裕 一
委 員	鈴 木 良 道
委 員	小松崎 誠

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

参 事	山 内 美 則
企 画 監	豊 崎 伴 之

出 席 書 記 名

議 会 事 務 局 齋 藤 邦 彦

議 事 日 程

平成30年10月18日（木曜日）午前10時26分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 廃校施設活用の進捗状況について
 - (2) その他
3. 閉 会

開 議 午前10時26分

○川村成二委員長

委員の皆様にはお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務委員会を開きます。

書記を指名します。議会事務局齋藤係長を指名いたします。

本日の日程事項は、お手元に配布いたしました会議次第のとおりであります。

なお、本日の事件に関する資料につきましては、タブレット端末でごらんになれますので、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

それでは、早速日程事項に入ります。

初めに、(1) 廃校施設活用の進捗状況についてを議題といたします。

それでは、説明を求めます

参事 山内美則君。

○参事（山内美則君）

本日はお忙しい中ありがとうございます。

また、日程の調整につきまして、お骨折りをいただきまして、大変申しわけございませんでした。

本日の案件につきましては、廃校施設活用の進捗状況についてということであります。

このことにつきましては、本年6月の広報誌におきまして、それまでの状況をお知らせさせていただいておりますが、今回その後の進展の状況をご報告させていただきたいと思っております。まず、旧下大津小学校、こちらにつきましては、NPOのサッカークラブのグラウンドとしての活用を始められることとなります。来年春のジュニアユースクラブ発足に向けまして募集が開始されるということでございます。

次に、旧佐賀小学校につきましては、今年度中に茨城県から学校設置の認可、これを見込める状況になりました。それに伴いまして、来年の4月の専門学校の開校を目指しまして、貸し付けの契約を締結いたしました。間もなく校舎の改築工事等に着手されるということになってございます。

また、旧志士庫小学校、こちらにつきましては、これまでその立地条件などの課題につきまして協議をいろいろ重ねてきたところでございますが、最終的な事業者側の決断といたしまして、活用辞退という意向が示されたところでございます。

また、一方、公的な利用を進めるとしてありますほかの2校でございますが、旧安飾小学校、こちらにつきましては、教育委員会のほうで用途変更の手続を進めている状況でございます。

そして、旧宍倉小学校、こちらを活用するウエルネスプラザ、こちらにつきましては、本年度の実

施設に際しまして、担当部署と計画を詰めてまいりまして、大方の形がまとまってまいりましたので、本日ご意見を伺いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、詳細につきましては、豊崎企画監のほうから説明させていただきます。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

それでは、私のほうから、お配りした資料について説明をさせていただきます。

資料としましては、2つに分かれています。1つ目がA4で2枚とじになっております廃校施設活用の進捗状況についてというものでございます。もう一点が、説明を補足するための参考ということで、これは紙ベースの配布ということでお手元に一式そろえてございますので、両方並行して説明をさせていただきます。

では、このA4判2枚とじの資料に基づいて説明をさせていただきます。

1点目としまして、民間事業者等による活用予定施設の状況としてまとめてございます。既にご存じのように平成28年度に廃校活用ニーズ調査を行いまして、事業者の公募を行った経過がございます。その公募の結果、優先交渉権者となった者の内容、事業計画については（1）のほうにまとめてございます。旧下大津小学校、牛渡、佐賀、志士庫ということで、4施設を3事業者で活用するというような当初の事業計画でございました。その後、平成29年度の動きとしまして、昨年5月にそれぞれの事業者と基本協定を締結し、その後（3）にありますように、5月から6月にかけて地域説明会などを行い、それを経てそれぞれ協議に着手してきたような状況となっております。その後の交渉状況としまして、（4）最近の主な動きとしてまとめてございます。1つ目が、旧下大津小学校でございます。こちらにつきましては、昨年の協定の締結後なかなか具体的な交渉の進展というのが見られなかったわけですが、ことしになりまして動きが活発になってまいりました。経過としまして、ことし7月から事業者において、小学校6年生を主な対象としまして市内の公共施設のグラウンドにおきまして、サッカークリニックなどを週1回程度実施しているというようなことで、メンバーがこの時点で十数人集まっていたというような状況でございます。また、そうした保護者を対象としていまして、ジュニアユースクラブの立ち上げに向けた説明会なども開催されたようでございます。そういった活動を試行的に進めるために、旧下大津小学校の体育館を使いたいというようなことで、公共施設使用料の減免団体の登録を行いまして、一段飛びますけれども、週2回ほど今月から活動を試行的に始まっているような状況でございます。また、こうした動きの中で旧下大津地区で、今後の事業計画などについて説明会を開いてございます。その説明会の際の資料は、参考としてお配りした資料のほうの1点目につけてございます。事業者が作成したものでございまして、これまでの経過であるとか、当面の予定、そういうこともまとめてございますので、こちらについては後程ごらんいただければと思います。

次のページ、裏面にまいりまして、当面の対応ということでございます。

先ほど、山内参事のほうからもありましたように、まずはグラウンドを活用して事業を進めていこうというようなことで、事業者側において日本サッカー協会のほうで芝の無償提供のプログラムがあるということで、そちらへの申請などの準備を進めているような状況でございます。また、市としましては、グラウンドの貸し付けについて、貸し付け条件などの調整を進めていきたいと考えてございます。まだ将来的な動きが不確かな部分もございますので、貸し付けについては1年単位とか2年単位とか、そういったサイクルで当初は様子を見たいというふうに考えてございます。

続いて、旧牛渡小学校と佐賀小学校の状況でございます。

平成 29 年度中は現地の確認であるとか、そういったものを事業者とともに行ってまいりまして、29 年度末、30 年 1 月になりますけれども、事業者側から学校法人関係の所轄庁であります茨城県の私学振興室が担当部署になります。そちらに旧佐賀小学校を N I P P O N おもてなし専門学校かすみから東校として、平成 31 年 4 月に開設したいというような学校の設置計画の承認申請書というものを提出してございます。この申請段階で牛渡小への開設は 1 年先送りというような予定を立てられたというような状況でございます。その計画の承認申請書につきましては、3 月末に茨城県の私学審議会において審議されまして、その審議の結果、茨城県知事から計画を承認するというような通知をいただいているような状況でございます。その計画書におけます、年度が変わりまして 5 月から 9 月にかけて、具体的な契約内容についての協議を行ってまいりました。その途中、地区の説明会、牛渡・佐賀地区を合同で開いてございます。その説明会の配布資料は、先ほどの続きの 2 点目として、こちらの事業者が作成したものを添付してございますので、今回の学校の設置の種類、そういったものが書いてありますので、ご確認をいただければと思います。

佐賀小学校につきましては、専門学校の課程としましては、今まで調理というようなことを中心に話をしてきましたけれども、商業実務の専門課程ということで、ホテルなどのおもてなしに関する技術の習得というものが中心となってくる計画でございます。そういった説明会を経まして、7 月の末に今度は事業者から、また県のほうに今度は学校設置の認可申請書というものを提出してございます。その後、8 月には地元との交流というようなことで、牛渡地区で初めて開催されました夏祭りのほうに法人側の学生さん、学校の職員が参加して地元の方と交流を深めたような経過もございます。

その契約につきましては、9 月になりまして締結をしてございます。今回の契約は、まだ学校の設置が認可されていない段階でございますので、開校準備期間の契約ということで、来年 3 月 31 日までの期間を今回準備期間ということで、無償で貸し付けるというような内容になってございます。体育館については、市民利用の施設として位置づけられておりますので、貸し付けの対象としてございません。今後、開校後は先方の希望もございまして、20 年程度、これは有償での貸し付けを予定してございます。

続いて、9 月の末、26 日でございますけれども、先ほどの認可申請書の審議が茨城県の私学審議会において行われております。今回の審議会ではまだ施設改修のほうが進んでいないことなどもございまして、継続審議という扱いになってございます。次回の審議会は、定例では 31 年 3 月に予定されているということでございますので、この時点で認可されるような見込みになってまいります。

当面の対応といたしましては、事業者側では施設の開校のための準備、さらには牛渡小の今後に向けた計画の具体化というものを進めるような予定になってございます。31 年 3 月に認可ということでございますので、その後学生の募集などが可能になるということなので、4 月当初は学校としては開設されておりますが、まだ学生さんは集まっていないような状況で、早ければ秋ごろからというようなお話も聞いてございます。

続いて、旧志士庫小学校の状況でございます。

こちらにつきましては、当初から市街化調整区域における開発行為の取り扱いということで、課題があった中でのスタートでございました。昨年度の協定締結後、早速動きが始まりまして、事業者側で代理人であります建築士、それから市の開発担当であります都市整備課を交えて開発許可についての協議を行ってまいりました。志士庫小学校の活用計画等示された活用計画については、手続を踏めば許可されるような内容でございましたが、そのほか今回の場合には隣接地からの拡張ということも

ありましたので、隣接地、既存の事業所の部分についても調整が必要な状況でございました。そういった背景がありまして、今年度になりまして市の都市整備課のほうから県の担当部署であります県南県民センター、土浦合同庁舎のほうの建築指導課あるいは県南地区の市町村の開発部門で構成されず開発に関する分科会、そういった機関で内容について協議が行われてまいりました。その際にやはり課題となりましたのが、既存部分の現在の状態ということが課題とされてまいりました。具体的に申し上げますと、当初、今の既存の事業所で施設を整備した際の開発許可であるとか、建築許可の範囲を超えた増築等がされていたということで、その辺のルールどおり取り壊してからやり直しというようなことが課題として示されておりました。それに対して、会社として事業者としてどのように対応するかということで、8月から9月2カ月程度事業者側に期間を与えまして、社内で検討をされた経過がございます。そういったことで、そうした既存部分への対応という点で今後の会社としての事業計画であるとか資金面、そういったものも踏まえて9月になりまして活用辞退の意向が示された経過となっております。

現在の事務処理の状況、当面の対応ということで書いてございますけれども、10月の上旬に正式に申出書という形で文書の提出を受けております。その内部の調整を行いまして、協定の解約ということで、資料作成後だったのですけれども、10月16日付で協定を解約するというような運びになりました。今後、そういった結果について地元への周知、さらには志士庫小学校の活用事業者の再公募というようなことで、調整をしていきたいと考えてございます。

資料、次の項にまいりまして、地元地域へのこうした処理の周知でございます。

佐賀地区、志士庫地区に関しましては、状況が変わっておりますので、個別の周知も考えてございます。佐賀地区に関しましては、今月下旬の文書活動の中で、回覧文書でそうした貸し付けを行ったというような周知を行う予定です。回覧文書につきましては、資料の3ページ目のほうで回覧文書の写しをつけてございますので、内容をごらんいただきたいと思います。志士庫地区に関しましては、内容の程度もありますので、回覧という形の前にこれまでかかわってきていただいた地元公民館の役員さん、それから小学校区の行政区長さんに案内文ということで現状をお知らせするようなことを郵送したいというふうに考えてございます。その文案ということでおつけしていますので、参考にいただければと思います。さらに、市民の皆様全体に対しましては、広報のお知らせ版11月5日の中で、今、申し上げました4校の状況について、概略を周知させていただく予定としてございます。これについても、その次の資料ということで、周知予定内容の資料をつけてございます。この時点で議会の議員さん、ほかの議員さんの方々にも4施設の状況をお知らせしたいと考えてございます。

以上が、民間活用によつての廃校施設の活用状況の進捗の内容でございます。

続けて、2番目としまして、公共施設として活用予定の施設の状況ということで、旧安飾小学校と旧宍倉小学校について説明をさせていただきます。

旧安飾小学校につきましては、先ほど山内参事からもありましたように、教育委員会生涯学習課歴史博物館のほうにおいて、建築事務所に委託をしまして、学校から倉庫への用途変更に必要な対応事項について調査を行っております。現在の見通しでは、倉庫として確認申請をし直す必要があるというようなことで、消防設備を中心にそのほか雨の侵入といった劣化の部分の最低限の修繕などが発生する見込みとなっております。

次に、旧宍倉小学校につきましては、仮称かすみがうらウエルネスプラザとして転用するというようなことで、既に昨年度基本設計を行いまして、その概要ということで資料でございますけれども、こちらを説明させていただいた経過がございます。その後、今年度6月の補正予算のほうの可決をいた

だきまして、こちらにありますように実施設計、それから境界確定測量、地質調査といった業務を委託して進めているような状況でございます。

基本設計から実施設計への段階で、若干、内容が変更になっている部分がありますので、その辺を中心に説明をさせていただきます。

資料、こちらの図面のほう1枚めくっていただきますと、資料としては下2枚に外構の平面図と建物内の平面図をつけてございます。変更になっている部分、ポイントを申し上げますと、まず外構に関しましては、進入路の位置が変更になってございます。基本設計の段階では、敷地の西側のほうの県道と市道の交差点部分、T字路部分に交差するような形で出入りを設けられないかということで検討してきましたが、警察署との信号設置に関する協議を行ったところ、こういった施設に対して個別の進入路の設置が困難というような回答をいただいたこと、それから県の道路担当、土木事務所のほうとも協議をしまして、安全性の確保をできる出入りの場所ということで、敷地の中央付近に出入りを移したような形になります。出入り口側を挟みまして東側が芝の広場、西側は駐車場というようなことで、この辺の配置の位置関係については、当初の依頼を踏まえたような見直しになってございます。

続いて、建物内部の変更箇所でございますけれども、参考資料の最後に平面図がございます。主な変更箇所としては、3点ほどございます。

まず、基本設計の段階で健康レストランという提案が1階の一番東側の部屋にございました。加えて、2階の一番西側の部屋が調理室ということで、同じような機能を持つ部屋が2つというような状況でございました。そして、その後の内部の検討で、健康レストランということで飲食物を提供といった事業の実施がどの程度可能性があるのかというようなことも検討しまして、なかなか交流センターの状況などもありましたので、難しいのではないかとというようなことで、そういったものの2つの機能を合せるような形で、2階の中ほどの右側、健康キッチンということで、旧音楽室の位置に調理室を1つにしてまとめるというようなことで、変更になってございます。具体的な使い方としては、料理教室といったこの部屋全体を使うような使用形態、それから当初イメージしていた健康レストランで、個人レベルでのそういった調理、そういったものにも対応できるように、テーブル対応といった、そういった運用を考えていこうというような内容でございます。

健康レストランが抜けた部分でございますけれども、作業室というふうに書いてございます。こちらは、社会福祉協議会に委託しております福祉作業所でございます。当初は、建物の別棟であります旧児童クラブを実施していた木造の建物での実施を基本設計段階では考えていたのですが、環境的にその建物の状態を踏まえまして、よりよい場所ということで校舎内にそういったスペースを設けました。

もう一点の変更場所としましては、軽運動室ということで、最初は簡単なトレーニング程度で教室1つ分を宛がっていた部分がありますが、これまでの地区の説明会などでもいただいたご意見を踏まえまして、トレーニング機などを充実させるような配置で、教室2つ分ぐらいのエリアということで、もともと昇降口だった場所をトレーニング室として改修をして、面積をふやして充実させるというような変更を行ってございます。

以上が、基本設計から実施設計へ進める中での変更の概要でございます。

使用した資料の説明としては、以上となります。本日、説明しました内容は、11月に予定されている全員協議会の際に、この宍倉小学校の設計の状況を中心に改めて説明をさせていただきたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら挙手にてご発言をお願いいたします。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

まず、今の宍倉小学校の件だけれども、現地に信号機をつけるのは難しいというお話で、中央付近に設けるといことなのですが、ピソ天神側から宍倉小学校、東に向かって行く途中で、かなり左カーブで見通し悪いですよね。そうすると中央付近に出入り口を設けても、左のほうは確認がしやすくても、右側があつという間に車が来ると思うのです。ですから、ちょっと工夫をしてもらいたいと。要は、隅切りを多くして、後は車の踊り場じゃないけれども、そこを余裕見て見晴らしのいいように工夫しないと事故のもとになるかと思うのです。よくよく検討していただきたいと思います。本当に、あつという間に来ますよ、右側からは金川の交差点からまた出てきた車だって来るしね。その辺よろしく申し上げます。

もう一つは……

○川村成二委員長

1問ずつ行きましょう、1問ずつ。

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

ただいまのご指摘の内容は、やはりこちらとしても心配しているところでございます。今回この出入り口の見直しに当たりましては、特に神立・稲吉方面から北側へ左折で施設に入るような形で、その手前にカーブがあるということで、入り口を予定する部分の手前側にある程度直線部分がとれるような位置ということで、停車しても後続車両に迷惑をかけないような位置まで、可能な範囲で東側に入り口をずらしていくと提案しているのが内容でございますので、十分踏まえて対応したいと思います。

また、それから、施設の誘導のサインなども今現在は宍倉小学校の入り口にしかございませんが、手前からそういった誘導、事前の予告的なサインなども置くことによって、その先こういう施設があるよというようなことを周知するようなことも考えたいと思っています。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

今、説明あったかと思うのですけれども、入るのは片側車線でいいのですよ。出るときに右折車、左折車のラインを設けないと、今の霞ヶ浦庁舎が2車線だけになっているのですよ。右側曲がる、左側曲がるというような、同じ車線使っているの、非常に出づらいという形になっていますんで、その辺もよくよく考えていただきたいと思います。

どうでしょうか。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

要は、進入線用の県道への右折車線のようなイメージなのかと思いますけれども、その辺につきましても、県の土木事務所のほうと協議を行っておりまして、ここの施設で想定されるような利用人数

など踏まえて、設計事務所通して協議を行っております。県の土木事務所側の回答としては、県道側の拡幅は必要ないだろうというようなことで、現状ではこういった計画になってございます。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

次に、これみんな今までの3つの小学校、4つか、下大津、牛渡、佐賀、志士庫は契約解除なのでしょうけれども、このみんな賃貸契約ですよ。その内容も全寮制の寮の部屋に改築したりするのですけれども、賃貸料としてはどのぐらいを見込んでいるのか、それから改築費用はどっちが見ているのか、その辺をお願いします。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

今回は、旧牛渡、佐賀に関しましては、準備期間に関しては準備ということもあるので無償で予定しておりますが、有償の場合には、佐賀小学校に関して月額20万円、年間240万円の予定でございます。これについては、高いか安いかわかりませんが、規定通り市の土地を貸し付けるといった場合の計算をしますと、土地に関しましては460万円ぐらいの年額、それから建物に関しては、少なくとも420万円程度の年額、これは市の行政財産の貸し付け料がある場合に、条例上位置づけられている方法で計算すると、そういった額がいわゆる定価ということで、年額880万円ぐらいが規定通りの額なのですけれども、今回は廃校施設の活用というある程度公的な役割を持った面、それから学校法人が行う事業ということで、公益的な事業になりますので、そういったことで減額貸し付けというようなことで、月額20万円、年間240万円を予定している状況でございます。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

あとほかの改築費用等も。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

申しわけございません。

建物の改修に関しましては、現状貸し付けということで、一切事業者側の負担ということでございます。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

その辺の金額的なことは、約4分の1ということで理解しますけれども、それから寮に入るのが160人ぐらいだけ、その寮の運営の仕方というのは説明出ているのでしょうか。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

この学生の定員としましては、1学年80人で2学年ということで160人ということで、実際の学校

の運営方法としましては、授業を受けている期間と、それから働く期間ということで、半分ずつ入れかえるような形になっていて、寮として生活する学生さんは80人で、半分は例えば都内などに行って働いている。それを2カ月ぐらいで入れかえさせながら運営していくということで、寮の規模としては80人程度の利用になるということでございます。具体的には、佐賀小学校の本館側というか、もともとあった建物のほうの側が、真ん中から西側の部分なのですけれども、そちらを寮の部屋にするということで、各教室に2段ベッドを幾つか入れて、相部屋ということで、ちょっと前の研修所的な部屋というようなことで整備するというようなお話を聞いております。寮監という立場の方もいて、24時間学生とともに生活するというようなお話を聞いております。

[「よろしいですか」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時59分

再 開 午前11時02分

○川村成二委員長

再開いたします。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

先ほどの話と160人、これ集まるだけの見込みじゃないですけど、それはあるのでしょうか。お伺いします。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

学生の定員の確保というようなご質問でございます。

この定員に関しましては、先ほど説明会の資料の中に、事業者が作成したものの3ページのほうに80人、160人と書いてあります。さらに、同じ資料の9ページのほうで、表がありまして、29年5月現在で、約1,000人の学生が前橋市のほうにいらっしゃる。さらに、学校が1つふえて、その下に文章でありますけれども、1,250人が群馬のほうに在籍しているような状況でございます。この学生の確保の手だてについては、地域の説明会でも意見がございまして、学生の確保の方法として、事業者側の説明としましては、全国各地にある日本語学校のほうに営業をかけまして、こちらの専門学校の学生を募集するという方法と、あと国外にも拠点を何カ所か持っているようで、日本へ来てこういった専門的な知識を身につけたい学生の開拓であるとか確保を行っていくというようなことなので、開校当初は若干寂しい印象があるかと思えますけれども、長期的な計画の中ではこういった定員が確保の見通しがあるというようなお話でございました。

それから、先ほどの寮に関しての質問で補足をさせていただきたいと思えますけれども、特に学生の管理というのは、やはり外国人が多く集まって来るとということで、事業者側としても大きな課題で、特に入管も絡んで学生が入って来るとような状況でございまして、そこはかなり神経質になっているようなこともございます。例えば、寮で生活するにしましても、外出したりとかそういった機会はあるかと思えます。そういった場合の対策の一例としては、例えば学生用の自転車にこの学校の学生だというふうになるナンバープレート、学生番号をつけて、バイクのナンバープレートみたい

なものを自転車一台一台につけて使わせるというようなことで、それは前橋市でもやっているようで、市民から通報があればどの学生だかわかるような仕組みがあったりとか、後は遠方に外出するような場合にはバスで集団で出かけたりとか、そういったことで注意を払って、現在もやっているというようなお話も聞いておりますので、そういった不安を拭えるように今後も調整していきたいと思っております。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前11時06分

再 開 午前11時08分

○川村成二委員長

再開いたします。

続けてください。

○企画監（豊崎伴之君）

それから、先ほど学生の確保として将来的なことで申し上げましたけれども、もう一点、事業者側の提案として、将来の展望と目標として受けているような内容もありますので、補足をさせていただきます。先ほど説明会、事業者が作成した資料の9ページから10ページにかけて、将来への展望ということで書いてございます。当初、学校としてスタートしまして、そういった実績を重ねる中で、さらにそういった外国からの研修旅行、そういったものも受け入れるような施設にしていきたいというような考え方を持っております。簡易型ホテルというものを整備して、いわゆる外国からの修学旅行生などの受け入れもしていきたいというような計画も示されております。この辺に関しましては、庁内では地域未来投資推進課のほうにも交渉の中で同席していただいて、お話を聞いているような状況もございます。

それから、また国際交流というようなこともあるので、市民協働課のほうも交渉に同席しているような状況もございます。仮に、こういった将来の計画が実現できるような段階になりますと、これは先ほど申し上げました学校としての公益的な事業から収益的な事業ということで変わってまいりますので、そういった計画の段階では、施設の貸し付けに当たって改めて今度は議会の議決をいただいて、貸し付けるような必要性も出てくると思いますが、こちらとしては交渉の中でまずは学校としての運営をきちんとやっていただいてから、こういったことはご検討いただきたいというようなことで、お話ししているような状況でございます。

⑤の地元との協調の部分に関しましても、先ほど申し上げました国際交流的な意味合いもありますので、そういったことで地域とのかかわりを持ちながら、事業者側での事業を展開していきたいというようなことで、説明会などでもお話を聞いているような状況でございます。

○川村成二委員長

その他、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ちょっと今の流れで、ちょっといい。

[委員長交代]

○櫻井繁行副委員長

それでは、委員長を務めさせていただきます。

川村委員。

○川村成二委員長

今の説明で、この牛渡と佐賀小学校のNIPPONアカデミーについては、すごい将来展望が計画されていて、そういったことで地元の説明会をされたときに参加者からは何かこう意見は出たのでしょうか。

○櫻井繁行副委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

地元の説明会の際にも、事業者側の将来展望を説明するためにあの周辺一帯をドローンで撮影した映像なども用いながら、イメージを言葉で伝えるような説明がありました。地元としてもやはり、特に佐賀小学校に関しましては、歩崎地区ということで観光施設もございますので、そういった中でうまく連携できればいいなというようなお話をいただいておりますけれども、こちらとしてはまず学校としての体制をきちんと整えてくださいというようなことで、そこは今のところそこまではやっってくださいというようなことで、お願いしているような状況でございます。

○櫻井繁行副委員長

それでは、委員長職戻します。

[委員長交代]

○川村成二委員長

そのほかございますか。

櫻井委員。

○櫻井繁行副委員長

まず、先ほど将来の展望のところなのですが、そもそも今の計画で言えば、専門学校というかおもてなしアカデミーということでやられていると思うのですが、それは、例えばリゾート型簡易施設になってくると、そもそも趣旨が変わってくると思うのです。そうなってくると先ほど企画監おっしゃるように、議会決議も必要であるとか、その事業者側の要は理想とか思いと、かすみがうら市側の理想と思いというところをやっぱり今のうちからしっかり確認というか、お互いが理解をする必要があると思うのですね。その辺のことはしっかりされているのか、また議会決議になって、なかなかそこは困難になる可能性もあるとか、その辺の話はしっかりしているのかお伺いをしたいと思います。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

まず、その庁内の体制でございますけれども、先ほど申し上げましたように、こういった内容は地域未来投資推進課のほうと協議して、進めていくような状況でございます。特に、歩崎地区に関しましては、具体的に計画をつくってやっていくような話も地域未来投資推進課のほうで思っておりますので、そういったものを進捗状況にあわせてこちらの学校の体制を整えれば、そういった部分も参加できるような機会もつくれるのかなと思いますので、そういった中で方向性を統一していきたいと思っております。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行副委員長

まずはその佐賀小に関してだと思えますけれども、それはNIPPONアカデミー側の今後の将来性の展望がありますよね。そこに対しては、かすみがうら市側としてもしっかりと今の時点から考えなきゃいけないと思うのですよね。そうは言っても事業所側もそこは商売ですから、集客がなければ企業として成り立たなくなるわけですよね。その辺のことはしっかりと今のうちから、歩崎のリゾート施設を絡めてというのはもちろん、歩崎公園のほうを絡めた霞ヶ浦小学校区であって、やっぱりそのNIPPONアカデミーとしての考え方があると思うのですよね。その辺のことはやっぱり膝を突き合わせて今のうちから考える必要があると思うのです。もしそれをやってないのであれば、やはりやる必要があると思うのですけれどもいかがですか。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

具体的にNIPPONアカデミーのほうの考えとしては、例えばあの近くであると、あゆみ庵であるとか、環境改善センターがあります。そういった観光施設はどうしても平日の昼間ってというのは、静かなところでございますので、そういったところを活用して、例えばあゆみ庵にある和室、和の環境の中でおもてなしの勉強をさせたりとか、そういった連携をした周辺の施設も生かした活用策というようなことを考えてまいりますので、そういったものは早い段階から考えとしては示されてきました、市としても周辺施設とそういった形で連携できれば望ましいというふうに考えておりますので、いろいろ趣向はそれぞれかもしれませんが、連携できるものは大いにあるのかなというふうに考えているところです。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行副委員長

専門学校側としての、今の時点でまずは専門学校として運営をするに当たって、研修生を入れてそのあたりのあゆみ庵であったり、歩崎公園を活用するというのはイメージが多分あると思います。僕が言いたいのは、その先の将来の展望で、例えばここにある茨城空港のリゾート化エアポートホテルとして、その辺のところを考えると、やっぱりステップアップしてほしい。学校法人としての運営じゃなくなってくるじゃないですか。その辺のやっぱり許可の難しさであったりとか、議会で何度もいいますが、議会決議が必要、議会にも諮らなきゃいけないとか、その辺のことはある程度業務的にもしっかりとそういうことが必要になってくるのか、今までのような流れではいかない可能性もありますという、その大枠が変わってきちゃうと、何かそんなはずじゃなかったのにとにかくあると思うので、その辺はやっぱりしっかりとお伝えをして、お互い理解をして市の発展、地域の発展につなげていただきたいというふうに思うのですがいかがですか。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

ただいまご指摘いただいた将来の事業計画、内容によっては議会の議決も必要だというような点は、これまでの交渉の中でも先方に示してきております。今回の契約上の扱いとしては、あくまでも学校

施設としての貸し出しというような状況をつけてございますので、そういった事業者側の意向も、今後事業を進めていく中でどう変わってくるかわかりませんが、将来の展望に対しましてはそういった手続の必要性なども理解はしていただいているつもりでございます。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行副委員長

ぜひ、その辺はしっかり皆さんに詰めていただきたいというふうに思いますし、あと2点ほど。

まず、佐賀小学校、これから専門学校として活用が始まって宿舎というか、寮の機能も入ってくるということで、改修に関しては事業者の負担になると、先ほど企画監おっしゃっていましたが、これ契約がもし解除になったとき、どのような状態で返していただくような契約になっているのかを。もしくは、その改修に関しても市のほうでやっぱり物自体をもととがすみがうら市の財産ですから、FM推進室としてもしっかり管理、把握をしていかなきゃいけないというふうに思うのですが、その辺はどのようにお考えですか。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

契約が解除になった場合、その場合には、現状に戻して返すというのが契約上のルールでございますけれども、ただものによっては戻せないような状態のものもありますので、そこはそれ際協議するというようなことでの契約になっています。また、仮に20年これが続いて、その後どうなんだというときには、20年後になり、もうこの建物自体も解体の時期になってくると思いますので、そういうときには市の負担で解体するという流れになろうかと思えます。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行副委員長

あと2点だけすみません。

先ほどの学校法人NIPPONアカデミーの施設が、前橋のほうに何施設かありますよね。そのモデルケースとして、同じようなものをしっかりかすみがうら市が持ってきていただいて、セキュリティー面を強化していくというお話がありましたけれども、今のFM推進室でも前橋市の専門学校等確認をされているのか、もししてなければぜひ確認をしていただければと思うのですがいかがですか。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

昨年の協定締結以降の交渉の中で、2回ほど訪ねております。前橋市内の状況としましては、もともと学校が裁縫学校みたいな建物が前進にございまして、それを改修して使っている日本語学校の施設と、専門学校の施設。専門学校の部分については、群馬県の県庁前の通りに簡易的な、こちらで言えばプレハブ的な言い方にあるかもしれませんが、1棟建てまして、そこで授業をやっているような状況でございます。もう一件、群馬県前橋市から40分ぐらいのところ、高山村ということで、これが昨年の春に認可を受けて開校した学校なのでございますけれども、ここはもともと大学であった施設を村が取得しまして、村が貸し付けるというような形で運営をしております。そちらが、まだ学生数が先ほど資料で、この資料では18人というようなことで、1年目ということでこういった状況で運

営をされているというような状況です。前橋市内の状況を見ますと確かに古くなってきた建物などもございますけれども、どちらかという中身を重視した教育をしているのかなというような印象は受けております。学生もやっぱりこの学校のテーマにあるように、礼儀正しい学生が多かったというような印象を私たちでは受けて帰ってきたような状況でございます。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行副委員長

きょうの報告を受けて旧志士庫小だけがちょっとまたもとに戻ってしまったということだと思えます。ここは、市のというか、事業者側のほうからの解約、契約解除ということですので、市としてはいたし方ないところがあるとは思っています。そう言ってもここはもうFM推進室のやっぱり腕の見せ所だと思うのですよね、参事および企画監の。やはり、ここはこれからまた公募を随時していくと思うのですけれども、先ほど小松崎委員もおっしゃっていましたが、スピード感が大事だと思います、だけれども、ホームページで公募しているから、ただ公募がないのでどうしようもありませんじゃなくて、ぜひ自分の足というか、積極的に主体的に行動して、ぜひともいい方向にかすみがうら市が行くように、直轄で上に副市長がいらっしゃると思いますので、しっかり部局とも連携とって、進めていただければと思いますがいかがですか。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

ありがとうございます。

この廃校施設の活用について、こういった形で4つ決めて、去年1年動いてきたわけですが、その途中途中で使える施設はないかというようなお問い合わせのほうも何件かいただいております。こういった中で、最近でもお問い合わせをいただいているような内容でございます。特に、こういったちょっと状況的にどうなるかわからなくなってきた時期からは、相手方の連絡先だとか、そういったものを聞いてお受けしているような状況でございますので、今後公募ということになれば、そういったところにもお声かけをしたいと考えています。あとは、隣の部署で企業誘致している担当部署もありますので、そういったところとの情報を連携しながらやっていきたいと思えます。あとやはり課題となっているのは、市街化調整区域ということで、できることが限られてしまうところがネックだと思いますが、いいお話があればタイミングを逃さずに当たっていきたいと思っております。

○櫻井繁行副委員長

よろしくお願ひします。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「ちょっとね、1つだけ」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

藤井委員。

○藤井裕一委員

牛渡・佐賀小学校について、大変市の活性化、地域の活性化にとっては大変素晴らしいことだろうし、廃校利用ということで本当にいいことだと思うのですよね。無償で貸しても素晴らしいことだけでもいいことなのだけれども、実際的には貸し賃というか、地代というか、これはどのぐらいの予定

をしているのか、将来さっきも言いましたけれども、ホテル経営などになったときに、無償でホテル経営されるのもいかがなものかと思うし、その辺はどういうふうに考えているかお願いしたいかな。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

今、貸し賃、地代というなお話がございますけれども、牛渡小学校も佐賀小学校もそれぞれ事業者側の希望としましては、先ほど申し上げました月額 20 万円というような希望がありますので、学校として使う分にはそれで市のほうも対応していきたいと思いますが、先ほどの収益的な事業の部分が始まる場合には、先ほど申し上げました定価的な部分を参考にして、改めてそこは交渉をしていきたいと思っております。

○川村成二委員長

藤井委員。

○藤井裕一委員

あと近くに、心道学園、保育所の先やな。更正施設みたいな。あそこから、一時脱走して非常に近辺の人が不安がったと。今度も今は実習生が来てくれるからそれほどではないけれども、そういう人種の人が来たときに、地元の住民は不安がる場所もかなりあるのではないかなと思うのだよね。かなり周辺にはそれは周知していただけないとこれは難しい。説明会行くと、さっきも豊崎君が言ったけれども、自転車のあれとか、あと地元のアルバイトに使ってもらったりとか言っていましたけれども、なかなかそういった難しいところもあると思います。

後は、俺この前聞いたか聞かないか説明会でわからないけれども、忘れちゃったけれども、買い物するところがない。あそこへ来てもらっても。だからそういうときに悪いことはしないだろうけれども、相手のこともよく理解しているかどうか、その辺は大丈夫なのでしょうね。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

今、ご指摘のあった件は、いろいろ考えてもなかなか尽きることのない課題だと思います。実際に何をやっているかというのはわからないというのが一番不安なことだと思いますので、先ほど申し上げました国際交流的なことも含めて、地元とのかかわりを持ちながらやっていただくのが一番大事なのかなと思っています。

また、学生の生活面、買い物とかというお話もありました。具体的な対応方法としては、平日の授業の後アルバイトに行ったりとかということで、ある程度まとめた単位でバスで移動したりするそうで、その途中で買い物をして帰ってくるというような生活パターンを想定しているようでございますので、その辺は学校が開校になりましたら、貸しっ放しということではなくて、市としてもかかわりながらやっていきたいと思っております。

[「最後のお願い、いいかな」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

藤井委員。

○藤井裕一委員

この前、牛渡のお祭りにも来てくれて、みんなの前で、小松崎委員も来てくれたけれども、それで紹介したり、地元の人と触れ合う、それは必要だと思うのだよね。私も何人かと話をしたのだけれど

も、そういう機会何かあったらいつも参加してもらうようお願いしておいていただければいいと思います。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

そのように対応していきたいと思います。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[委員長交代]

○櫻井繁行副委員長

それでは、委員長職務めさせていただきます。

川村委員。

○川村成二委員長

ウエルネスプラザで、実施設計の概要が報告されたのですけれども、この平面図で障害者の車椅子の動線は、どのように確保されているのでしょうか。

○櫻井繁行副委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

ウエルネスプラザのまず外構ということで、施設へ入ってきた場所からですけれども、先ほどありました出入り口から車を利用されている場合ですけれども、玄関前に障害者用の駐車場をまず設けております。その駐車場の車両、バックで停車になりますけれども、後部にはひさしなどを設けて雨が降っていても乗りおりに不自由がないような環境を設けたいと思います。そのひさしからちょうどロータリーの中心部分が中央のメインの玄関になりますけれども、そこまではスロープで上がっていただくような形です。それを入れてからは中は全てフラットということと、後はエレベーター等の増築をしまして、障害者の方でも、車椅子の方でも乗れるエレベーターということで2階に上がっていただいて、また2階もフラットなつくりというようなことで、車椅子の想定としてはそういった予定でございます。当然手すりなどもつけて対応することになると思います。また、階段での登り降りに関しましても、こちらはもともと小学校施設ですので、階段の一段の上がり方というのはちょっと低目の設定されているということと、宍倉小の場合、ほかの小学校に比べて若干階段付近も余裕があるつくりをされているので、その辺は当初子どもへの配慮としてそういった対応だったのでしょうか。今後高齢者の方の需要に当たっても、今の階段もそういった形をご利用いただけるのではないかと。

それから、トイレにつきましては、既存のトイレは普通のトイレしかないもので、部分的に障害者用の多目的トイレというものを1階、2階に設けるようなことで対応していきたいと思います。

それから、障害とは直接関係はないと思いますが、保健センターの健診事業などが中心の利用になってまいりますので、お子さん連れのご利用なども想定しました授乳室というものを随所に確保できるようにしたいと思っています。そういった点を配慮して、設計を進めているような状況でございます。

○櫻井繁行副委員長

川村委員。

○川村成二委員長

この図を見て、ちょっと心配なのが、建物から体育館への移動、これは階段しかないですね。車椅子の場合、移動できないと思うのですが、そこは確保されないのでしょうか。

○櫻井繁行副委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

今回体育館については、実施設計の内容には含まれておりませんで、体育館は別途耐震改修の設計を行った経過がございますので、その辺の設計の内容を精査してスロープを設けたりとか、そういった対応を考えていきたいと思っております。

○櫻井繁行副委員長

川村委員。

○川村成二委員長

体育館は別ということは、建物の改築で間に合うのでしょうか。逆に言うと、体育館の設計で入り口の幅を広げた場合に、本館側の建物側の改修も必要となる可能性も出てきますよね。そういったものは一体的な形で体育館の入り口まで計画するのが無難な設計だと思うのですがいかがですか。

○櫻井繁行副委員長

豊崎伴之企画監。

○企画監（豊崎伴之君）

現在のこの実施設計の案での体育館への動線は、校舎側は先ほどのロータリー中央の出入り口から、体育館のほうへは既存の出入り口というのが動線になってまいります。この間は地面としてはフラットな状態で結んでありますので、体育館の上がり方の問題があるかと思っておりますので、既に設計が済んでいる体育館のほうの実施設計の内容を再度確認してそこは踏まえて検討したいと思っております。

○櫻井繁行副委員長

川村委員。

○川村成二委員長

これは既存の校舎の改修ですけれども、ここまで大幅な改修になると、要は新築としての目線で見ると必要があると思うのですよね。そうしましたら、廊下の幅、廊下に全て手すりをつけるとした場合に、有効の幅が確保されているのかということと、そのバリアフリー新法がありますよね。それに基づいたチェックというのはされているのでしょうか。

○櫻井繁行副委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

バリアフリーの改修の件ですけれども、バリアフリー新法も踏まえて設計を進めているような状況でございます。

[「確認しているのかということ」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行副委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

車椅子の幅であるとか、そういったものは確認しながら進めておりますので、最終的なチェックはこれから入れていきたいと思っております。

○櫻井繁行副委員長

川村委員。

○川村成二委員長

あと具体的な既存のレイアウトで、歯科内科健診の部屋が追加になっているように思うのですが、これはどういう背景で追加になったのでしょうか。また、この運用はどのように行うのか、お聞かせください。

○櫻井繁行副委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

この保健センター関係の諸室の配置につきましては、健康増進課の意向を踏まえまして細部を調整してきた経過もございます。この歯科内科健診につきましては、当初左側の健診室の部分で対応するような想定をしておりました。1階の中ほどの2部屋ですね。そういった中でブースを区切って健診時に使うというような対応を想定しておりましたが、健診の実施方法というか、そういったことと、あと内科健診の設けた部屋はもともと滅菌室ということで、1部屋丸々予定した部分もありまして、滅菌室としては、ここ丸々は必要ないというような話もあって、そこの使い方として歯科内科健診ということである程度病院の問診室みたいなイメージになってくるかと思しますので、そういった形でしつらえてはどうかということで、健康増進課のほうの提案を踏まえて取り入れたような経過となっております。

○櫻井繁行副委員長

川村委員。

○川村成二委員長

あと志士庫小ですけれども、ごまの貝塚商店が辞退をしたということで、辞退の理由が現状の施設で許可の範囲を超えた増築があったということで辞退、それがそのまま辞退するということには、どうしてつながるのかなというのは、ちょっとわからないのですけれども。その辺の経緯がわかればお聞きしたいのと、許可の範囲を超えた増築があったということで、現状の貝塚商店に対する市の対応として何も問題はなかったのか、その2点お聞かせください。

○櫻井繁行副委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

まず、現状が許可の範囲を超えて、今回の辞退につながった理由としましては、その許可の範囲を超えた部分に今のラインを動かす心臓部的な機能が設けられているということで、それまで含めて解体して移転となると、相当の費用が必要になるということと、会社の操業自体も一時とめなくてはならないということで、経営にそこが大きく影響してくるというような事業者側の説明でございます。

それから、市側の対応ですけれども、その許可の範囲を超えた部分に関しましては、市の開発担当の部門から今後は正計画などを提出させて、対応状況を確認していくというような予定であります。

○櫻井繁行副委員長

川村委員。

○川村成二委員長

今の説明ですと、既存の施設で許可の範囲を超えた増築施設を解体する場合には、要は莫大な費用がかかるということですが、志士庫小を借りないということは、施設を解体する費用に業者と

して支出する可能性があるという捉え方なのではないでしょうか。もし、解体をしなければ、費用の支出というのではないわけですよね。その辺はどのような説明を受けたのでしょうか。

○櫻井繁行副委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

今回、その既存部分の解体は、将来的にも事業者のほうで対応していくというような予定ですが、会社として今回の公募の背景として、事業の規模が拡大していく中で手狭になってきたから、隣の隣接地で拡張したいというようなことで、応募があったものでございます。今後は、やはり今回調整区域ということで課題が難航した部分があるので、事業者としては市街化区域であるとか、都市計画区域外のほうで進出を考えていきたいということです。ただ、それは長期的な計画の中でということなので、それまで志士庫小学校のほうを今の状態で置いておくこともどうなのかというようなことで、今回辞退をされたという背景がございます。

○櫻井繁行副委員長

川村委員。

○川村成二委員長

あと一点なのですが、佐賀小の施設の無償貸し付けですか、このお知らせを10月17日、きのうの日付で回覧するというので、書類を発送しているわけですが、契約期間が9月19日からであるのに、なぜ今ごろこういう書類を出すのでしょうか。すごく遅いように感じますが、その辺は背景は何かあるんですか。

○櫻井繁行副委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

これまで佐賀小の経過として、地元の説明会などを踏まえてやってきた中で、おおむね流れとしてはご理解いただいている中で、一歩進んだような状況になりました。月の半ばに契約ということで、タイミングとしてはお知らせする機会、これまで2回あったと思うのですが、その時点の判断としては、説明会などで説明してきた流れで事業が進んでいるので、実際に現場の作業が始まるころでお知らせはよいのではないのかというような流れもありまして、実際に現地に電話を引きこんだりするのは10月になってからのようでございますので、今のタイミングになったということと、11月にそのお知らせ版で予定している中で、いきなりお知らせ版というのも失礼なのかなという部分もあって、少し早目にお知らせをしたというような部分もございます。

○櫻井繁行副委員長

川村委員。

○川村成二委員長

今の説明だと、その実際契約期間と実際の工事が違うから、工事に合わせて書類を発送するという事は、要は行政目線ではか考えてないわけですよ。契約したのであれば、契約をそのままオープンにすればいいんじゃないのですか。ましてや9月11日に無償貸与契約を締結しているわけでしょう。その時点で出すことは何ら問題ないはずですよ。こういう後処理でやるような仕事は、私は行政としては好ましくないと思うので、淡々と出して周知するのが行政の仕事だと思うのですが、今後そういうことでやっていただいたほうが私は市民の理解が得られると思うのですけれどもいかがですか。

○櫻井繁行副委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

ただいまのご指摘を踏まえまして、今後こういったケースの場合に対応してまいりたいと思います。

○櫻井繁行副委員長

委員長職を川村委員に戻します。

[委員長交代]

○川村成二委員長

それでは、そのほかにご質問ございませんか。

[「1点だけ」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

鈴木委員。

○鈴木良道委員

宍倉小学校跡地だとね、これやるのですが、その中のシルバー人材センターとか社会福祉協議会、後は保健センター、全部入ったものですが、現在のシルバーセンターありますよね、建物、大分大きいですよ。その跡地の利用等とか、それとも解体とか何か考えているのでしょうか。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

その跡地のことも課題となっておりますけれども、現在の考え方としましては、今のシルバー人材センター、霞ヶ浦地区の多目的運動広場の中に1つ建物があると思いますけれども、木造の建物で相当年数たっているんで、あちらは解体の方向で検討をしております。

[「その後は」と呼ぶ者あり]

○企画監（豊崎伴之君）

その後は、もともとグラウンドの敷地の中の一角ですので、そこだけ借地を返すということも現実的でないので、その後はグラウンドの一部になるというようなことです。

○鈴木良道委員

わかりました。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので、執行部の皆様は退席願います。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時44分

再 開 午前11時46分

○川村成二委員長

それでは、会議を再開いたします。

(2) その他といたしまして、10月11日に実施しました視察研修についてを議題といたします。
ご意見等ございましたらお伺いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

特にございませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

[「報告はお任せ」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、後日報告書を作成し、議長宛提出いたしますことを申し添えます。

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほかに何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ここでお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で本日の総務委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時48分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

総務委員会委員長 川 村 成 二